

感染状況を踏まえた今後の対応について (案)

2月22日
京都府

1 緊急事態措置から次のステージへの移行について

最近の感染状況等を踏まえ、国に対し、大阪府、兵庫県とも連携し、緊急事態措置から次のステージへの移行の検討を求める。

併せて、感染の再拡大防止について、国においても万全の対策を講じるよう要請するとともに、飲食店等への営業時間短縮の要請等については、継続すべき内容について検討し、次の対策本部会議で決定する。

2 医療・検査体制の強化

1 ワクチン接種の推進

(1) 京都新型コロナワクチン相談センターの設置

新型コロナワクチンに関する副反応等について、専門職員が対応するワクチン相談センターを設置

- ① 相談開始日・相談時間
令和3年2月26日（金） 9：00～19：00 ＜土・日、祝日含む＞
- ② 電話番号
075-414-5490（10回線）
- ③ 相談員（専門職）
薬剤師、看護師

(2) 組織体制の強化

円滑なワクチン接種のため、健康福祉部内に「ワクチン接種対策室」を新設

- ① 設置 令和3年3月1日
- ② 体制 21名体制（京都市及び各広域振興局毎に参事を配置）
- ③ 業務 市町村が行う住民等へのワクチン接種を間近に控える中、接種方法や接種会場、医療人材の確保など、市町村が抱える個別課題に迅速に対応

(3) 医療従事者等の優先接種の開始

新型コロナ感染症患者に接する業務を行う医師、看護師等医療従事者等のワクチン接種を開始

- ① 接種開始時期 3月上旬
- ② 接種の考え方 入院患者の治療等感染リスクの高い重症・中等症患者の受入病院から順次、接種を開始

2 高齢者施設等のクラスター発生防止対策

～重症化リスクの高い高齢者施設の従事者等に対する検査の集中実施～

国の基本的対処方針に基づく集中的実施計画として、京都府及び京都市において、高齢者施設の従事者等に対する検査を実施し、クラスターの発生を防止する。

- ① 対象施設 高齢者及び障害者・児の入所施設（府内全域931施設）

特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入所者生活介護事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障害者・児入所施設

- ② 対象者 上記施設に従事する職員等 約32,000人

- ③ 実施期間 令和3年2月下旬～3月31日

- ④ 実施方法 抗原定性検査 及び PCR検査

※陽性となった場合は、保健所が積極的疫学調査を実施するとともに、当該施設に対し「施設内感染専門サポートチーム」を派遣